

令和8年度 第1回周防大島町行政改革推進委員会会議録（要旨）

1 開催日時 令和8年9月3日（木）午後1時30分～

2 開催場所 周防大島町役場大島庁舎2階庁議室

3 出席者 委員 垣内 利勝
委員 梶本 浩久
委員 川崎 壽夫
委員 北風 裕教
委員 杉原 寿信
委員 中元みどり
委員 野村真梨子
委員 原田徹太郎
委員 星出 栄一
委員 森次 清美
委員 山崎 浩一
町長 藤本 淨孝
副町長 山中 茂雄
総務部長 梅木 義弘
財務課長 森本 信二
事務局 総務課 課長 松井 豪
班長 江本 克也
主任 村田 直樹

4 欠席者 委員 河原 光雄

5 会議次第

- （1）委嘱状の交付
- （2）町長あいさつ
- （3）委員紹介及び会長・副会長の選任について
- （4）行政改革について
- （5）中期財政見通しについて

6 提出資料

- （資料1－1）第5次周防大島町行政改革大綱
- （資料1－2）第5次周防大島町行政改革大綱実施計画
- （資料2）周防大島町中期財政見通し

7 議事の概要

委員紹介及び会長・副会長の選任について

任期満了による一斉委嘱替後の初回の会議のため、委員の互選により会長に中元委員を選出し、副会長に杉原委員を選出した。

8 会議経過

(1) 委嘱状の交付

(事務局) ただいまより、町長から委嘱状の交付を行いたいと思います。

各委員の皆様には 50 音順にお渡ししたいと思いますので、お名前をお呼びいたしましたら町長の前へお進みください。

— 委嘱状の交付 —

(2) 町長あいさつ

この度は推進委員会の委員就任のご承諾をいただき誠にありがとうございます。

今回の任期より、新たな取組として委員の公募を行い、選考の結果、お二人を公募委員として加え、計 12 名の方に委員に就任していただきました。どうぞよろしく願いいたします。

さて、本町における行政改革につきましては、平成 17 年から 5 年ごとに大綱の策定を行い、現在は令和 7 年度に策定した第 5 次大綱に基づき、全庁的に取り組んでいるところです。本日お集まりの皆様方の中には、前任期から引き続き委員に就任いただいております方が多数おられます。第 5 次大綱策定の際には、ご協議をいただき貴重なご意見を賜り誠にありがとうございました。

著しい少子高齢化が進み、財政構造の脆弱な本町にとりまして、行政改革は、非常に重要な課題であり、着実に進めていかなければならないものです。

そのためには、新型コロナウイルスの感染拡大以降、急速に進められている国のデジタル政策や、地方をとりまく環境の変化にも対応しながら、将来にわたり持続可能で、町民の皆様が「安心」・「安全」・「充実」を実感して暮らせるまちづくりを進めるために、今後も「第 5 次周防大島町行政改革大綱」及び「第 5 次周防大島町行政改革大綱実施計画」に基づき、本委員会委員の皆様のご意見をいただきながら、行政改革を進めてまいりたいと思います。

本日は、新たな任期の第 1 回目の委員会となりますが、今後とも、本町における行政改革の推進に対しまして皆様の多大なるご協力を賜りますようお願い申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。

— 町長は公務により退席 —

(3) 委員紹介及び会長・副会長の選任

(事務局) 本日は委嘱替え後の第1回目の会議でございますので、委員さんの紹介をさせていただきますと思います。お手元の委員名簿順に自己紹介をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

— 委員自己紹介 —

(事務局) 続いて事務局の自己紹介をさせていただきます。

— 事務局自己紹介 —

(事務局) それでは、会議次第に従って会長及び副会長の選任を行いたいと思います。会長及び副会長は委員の互選により選出することとなっておりますので、会長・副会長の互選をいただきたいと思います。まず会長についてどなたかご推薦はありますか。

(中元委員の推薦あり、拍手多数により決定)

(事務局) 続きまして、副会長も互選ということになりますが、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

(杉原委員の推薦あり、拍手多数により決定)

(会長) 皆様からご推薦いただき、光栄に思っております。引き受けたからには皆様や副会長の杉原統括本部長と力を合わせて話し合いをし、この周防大島町の財政が上手くいき、住民の方が大島に住んで良かったと思っていただけるよう、会議を進めていきたいと思っております。また今回より公募により女性お二人が委員になっていただいたのでしっかりとご意見をいただいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 行政改革について

(会長) それでは、議事に沿って会議を進めさせていただきますと思います。次第4行政改革について事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、次第4行政改革について、ご説明いたします。

・第5次行政改革大綱及び第5次行政改革大綱実施計画に基づき説明

(会 長) ただ今事務局から説明がございましたが、ご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

(委員 A) 実施計画の中で住民との協働がありますが、人口減少により住民自体に担うだけの力量を持った方も少なくなってくると思いますが、なにかよい取組等はありませんか。

(事務局) 住民との協働については、民間のノウハウを活用する取り組みとして、今年度9月より地域活性化企業人制度という国の制度を活用し、都市部の企業から社員の派遣をしていただき、月の半分を周防大島町で仕事をしていただくことで、民間の能力を生かした上で地域活性化に資する業務に従事していただくという取組を開始しております。

(委員 A) 自治会の役員等についても、1年交代等でやっていて、順番だから仕方なくという状況が散見される。そういった状況も変えていく必要があると思います。

(委員 B) 地域活性化企業人について、こういった企業がこういった仕事をされるのでしょうか

(事務局) 今回協定を結んだ企業は地方自治体のコンサルを主にやっている「さとゆめ」という企業で従業員を1名派遣していただきます。

(委員 B) 派遣を受けて人件費を町が払うという形ですか。

(事務局) 人件費だけでなく、旅費等も町が負担します。

(委員 B) 住民との協働とは、この地域活性化企業人のように有償で行っていくのでしょうか。

(事務局) 有償だけでなく無償も含め、民間のノウハウを活用していくということです。また地域活性化企業人については有償ですが、国からの財源措置がございます。

(委員 A) 今学校では地域と連携して子どもを育てるということで、マンパワーがないところを学生の力をかりられるといいかと思います。

(委員 C) いま動いているプロジェクトで高専生が小中学生や高校生に対し教えたりをする事業があり、企業版ふるさと納税の活用や企業からの支援で、教える高専生にアルバイト代が出ています。企業側のメリットとしては、高専生が行う授業の合間に企業

プレゼンを行う時間も設けることでその企業に就職する人が増え、高専生はアルバイト代がもらえるという、プラスの循環ができています。このようなプラスの循環を作っていくことが重要だと思います。

(5) 中期財政見通しについて

(会 長) 次に、中期財政見通しについて事務局より説明をお願いします。

(事務局) それでは、次第5中期財政見通しについて、ご説明いたします。

・周防大島町中期財政見通しに基づき説明

(委員 B) 歳入歳出の見通しについて、人口減少等により、徐々に減少していくと思われますが、令和11年に増額しているのは何かあるのでしょうか。

(事務局) 昨年度に今後5年間で予定している大規模な事業を各課へヒアリングを行い、その結果を反映しています。

(委員 B) 人口減少により税収が減るというのは考えたわかりますが、人口減少を止めることもなかなか難しいと思います。5年後に希望する人口はどれくらいであるとか、1万人は切らないようなまちづくりをするというようなスローガンのものがまず必要ではないかと思います。その上で必要な事業を行っていく必要があります、たとえばこの地区は若い世代が過ごしやすいような居住地域としてゾーニングし、整備をしていくとか財源の使い道を絞り込んでいくことも必要ではないかと思います。

(副町長) 周防大島町総合計画を策定しており、その中で人口ビジョンについても記載されております。この総合計画では8,000人を維持することを目標にしておりますので、ぜひ読んでみていただければと思います。

(事務局) 今やろうとしている事業も、当初の計画通り進めるのがいいのかどうか見直したり、事業をここでやめるという決断をすることも、今からは必要なことだと考えております。

(委員 B) 企業誘致等で人口を増やして、大きな経済効果を生むような政策を打ち立てるような準備が必要ではないかなと思ったりしております。こうした総合計画で人口を8,000人で維持していくという希望的な推測だけでなく、具体的な案をもう少し考えないと不安ではないかと思います。人口はあるけども、活動している人口はほとんどいないという状況になっても危険かなという感じがします。

(副町長) 今総務省も過疎地域については、地域活性化のため先ほど企業人の予算の話もありましたが、交流人口を増やすために、2週間でも都市部から町に来ていただいて、

その滞在費用を町が補助し、国からの財源措置があるという事業もやっておりますので、そういった事業にも手を上げていくのが良いと思っています。

(委員 C) 誘致の話なんですけども、企業も就職する学生が欲しいので、ツアーのように県内をまわる事業があり、月 1 回ぐらい大島商船もそのラインに入っております。周防大島町のツアーみたいな形で企業に来ていただけるといいと思います。毎回言われるのが、サザンセトの美しい海岸線を見たいと言われますので、ツアーの中にそういったことを組み込むことで、企業の方もただ単に誘致で見に来るだけでなく、保養で周防大島で休めるだとか、東京からこちらに拠点を作っていただいて、周防大島町でちょっと休んで、仕事もできるというような形が作ればいいと思います。

(会 長) 今日は行革の第 1 回目の委員会ということで、これからは行革の実施項目 33 項目あります。それについてまた詳しくご報告もあろうかと思いますので、またご意見をいただければと思います。長時間にわたりご支援いただきましてありがとうございます。以上をもちまして行政改革推進委員会を終わらせていただきます。